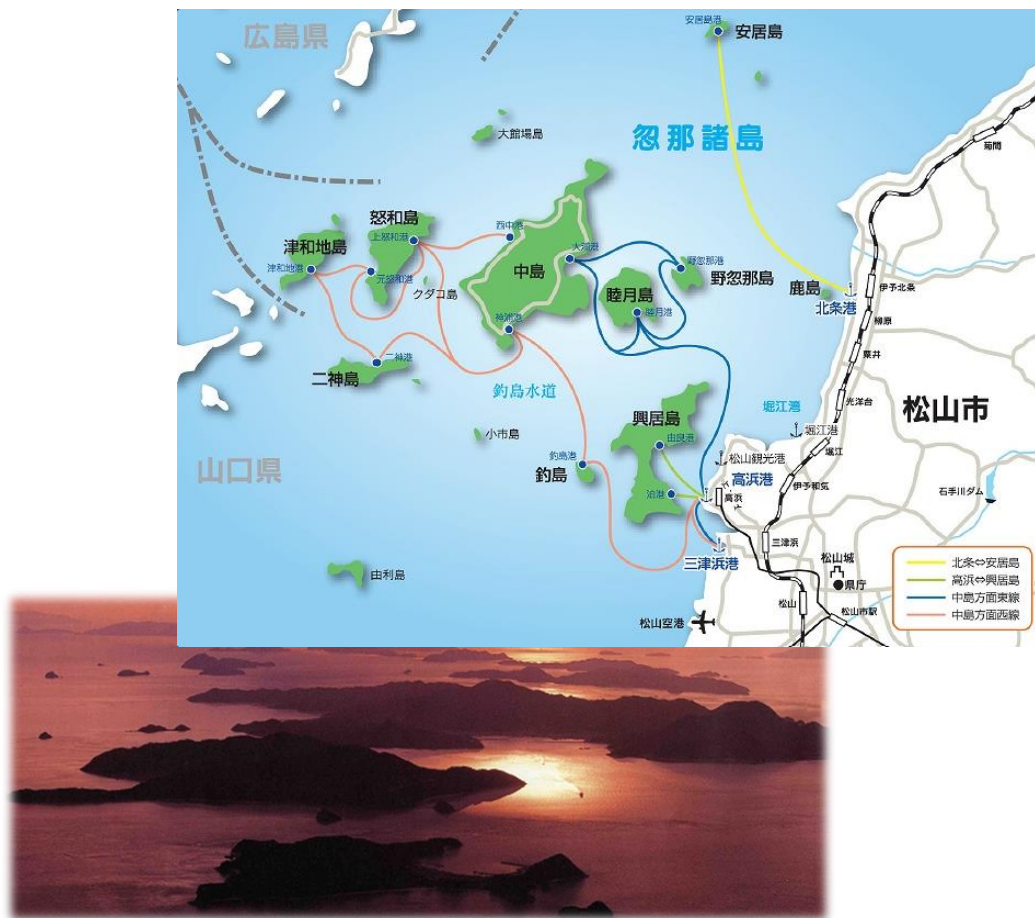


第2次 中島地区 まちづくり計画



『笑顔に満ちた活力あるアイランドをめざして』

令和5年 5月
中島地区まちづくり協議会

目 次

1. はじめに	1
2. 中島地区の現状と概要	2
3. 中島地区まちづくり協議会組織図	3
4. 地域の課題と資源	
(1) 地域の課題（危険なところ）	4
（整備・改善したいこと）	5
(2) 地域の資源（自慢したい・守りたいところ）	5
5. まちづくりの基本理念と将来像	
(1) 基本理念	6
(2) めざす将来像	6
(3) 計画の対象期間	6
(4) 4つの基本方針及び施策	7
6. まちづくりの基本方針及び施策	
(1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり	8
(2) 快適な環境で暮らせるまちづくり	9
(3) 産業の活力を生み出すまちづくり	11
(4) 教育・文化が輝く個性あるまちづくり	12

1. はじめに

中島地区は、過疎化・少子高齢化が急速に進み、地域のコミュニティの崩壊が懸念されるなど、非常に厳しい状況にあります。

このような中、地域住民が連携し、豊かな自然と伝統を守り、地域の特色を生かした豊かで住みよいまちづくりを進めるため、平成21年2月に「中島地区まちづくり協議会」を発足しました。市内で2番目の「まちづくり協議会」として、松山市の認定を受けています。

私たちが住む中島地区には「総代制度」という他に誇れる自治会組織があり、この「総代制度」を最大限に活かした組織づくりを行うことにより、地域にスムーズに受け入れ無理のない継続性のある活動を心がけました。そして、これまでの活動を維持し、より幅広く一体的な「まちづくり」を推進するため、地域内の各種団体などにも参加を呼びかけ、既存団体の横の連携を深めるとともに、4つの部会を設け独自の活動に取り組んでまいりました。中島地区まちづくり計画策定から10年を迎え、内外の変化に合わせた新しいまちづくり計画を策定いたしました。今後は、このまちづくり計画に基づき、「笑顔に満ちた活力あるアイランド」の実現に向け、島びとや地域などと行政が連携・協働し、地域住民が誇りを持って笑顔で暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

令和5年 5月

中島地区まちづくり協議会

会長代行 山本 昭宏

2. 中島地区の現状と概要

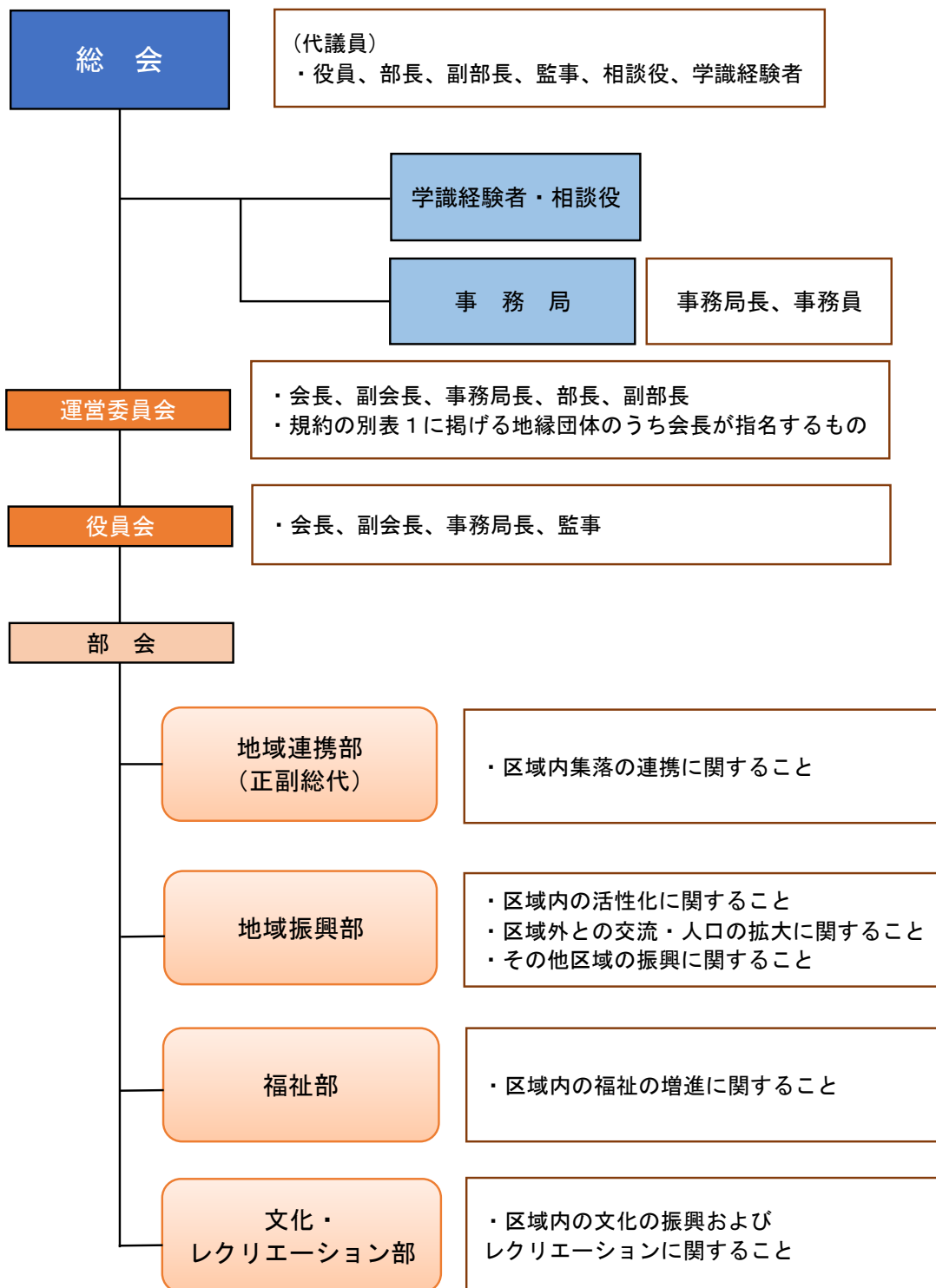
中島地区は、旧松山市の北西約15km、広島・山口両県の県境に接する瀬戸内海西部に位置し、6つの有人島と22の無人島からなっています。総面積は35.76km²で急峻な地形からなり、少ない平野部に人家が点在しています。人口は昭和60年代に14,000人を越えていましたが、現在は松山市文書法制課の地区別推計人口令和4年6月1日付によると、総世帯数1,583戸、人口総数2,918人です。65歳以上の高齢化率は68.3%（睦野地区85.1%、東中島地区66.3%、西中島地区59.0%、神和地区75.0%）です。全体の43.8%が75歳以上となっています。

また、気候は温暖で多照寡雨という瀬戸内海気候を有し、産業は第一次産業が主体で、中島地域の地理的条件や気候条件を活かした柑橘栽培が盛んに行われています。

島々では、船から降り立つと、春には磯の香りやみかんの花の甘酸っぱい香りが、夏には燦々と降り注ぐ太陽と透き通った海と白い砂浜が出迎えてくれます。秋には柑橘が色着き山の畑を彩ります。四季をとおしておりなす様々な風景や多島美は、瀬戸内海国立公園を代表するような風景を通年で見ることができます。冬には島全体が黄金色に染まり、全国に名を馳せた「中島みかん」の季節となります。島を訪れる人々は季節ごとの島特有のゆっくりとした時間の流れの中で、豊かな自然に触れ合い心が癒されることから、多くの人々の心を魅了しています。

歴史的にみると、今から5,000年以上前に原始生活が営まれていたことが出土物から推定されています。また、西暦747(天平19)年の「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」がらんえんぎならびにるきしざいちようには「骨奈島」と記されていますが、平安時代に入ると「忽那島」と書かれるようになり、伊予の国唯一の公認された牛馬の放牧場として栄えていました。室町時代になると「忽那島」が「中島」と呼ばれるようになり、当時は豪族の忽那氏が瀬戸内海上で水軍の雄として活躍し、南朝方のかねながしんのう懐良親王を擁立し、瀬戸内海の制海権を掌握していました。藩政時代には大洲、松山両藩に二分されていましたが、明治時代に入ると、それまで17ヶ村であったのが、同22年の町村制施行により東中島村、神和村、睦野村、西中島村が誕生し、昭和27年東中島村の町制施行により中島町となりました。昭和34年に中島町(旧東中島村)と神和村が、翌年睦野村、同38年西中島村が合併し、中島町が誕生しました。そして、平成17年1月には、松山市と北条市、中島町の2市1町で合併し、松山市としての歴史を歩み始め現在に至っています。

3. 中島地区まちづくり協議会組織図



中島地区の組織

- ・中島総代会・中島地区社会福祉協議会・中島地区民生児童委員協議会
- ・中島地区高齢クラブ連合会・中島地区自主防災連合会・中島地区公民館運営審議会
- ・中島校区PTA・その他（中島地区まちづくり協議会規約別表1のとおり）

4. 地域の課題と資源

前回計画策定にあたり、中島地域の課題や地域資源等の現状を把握するため17地区で「まち歩き」を行い、課題や地域資源をマップ化するとともに、ワークショップによる集落点検を実施し、優先的に検討すべき地域の主要な課題を整理分類しました。

(1) 地域の課題

危険なところ

- ① 道路関係（県道・市道）
 - ・道路の幅員が狭い、道路の段差、陥没、穴、道路の白線消え
 - ・道路沿いの雑草、街路樹の未剪定、横断歩道の白線消え
 - ・カーブミラー未設置、破損、汚れ
 - ・道路の外灯がなく危険
- ② 廃屋関係
 - ・廃屋の倒壊、瓦の落下
- ③ 漁港・護岸関係
 - ・漁港道路の段差、漁港施設の老朽化、護岸の段差、護岸の老朽化
- ④ 地震による津波及び高潮対策関係
 - ・海岸近くの平地に集落が密集し、高台の避難所が少なく危険
 - ・護岸が低く台風時に越波及び高潮、大雨による河川等からの浸水
- ⑤ 農道の老朽化
- ⑥ その他
 - ・半鐘台の老朽化、集会所等の施設の老朽化
 - ・水路の老朽化、排水弁、グレーチング等の老朽化
 - ・急傾斜地の落石
 - ・イノシシの防護対策

整備・改善したいこと

- ① 県道・市道整備、農道、排水路整備
- ② 交通安全施設（信号・横断歩道・カーブミラー・ガードレール等）の整備
- ③ 漁港・港湾施設、海岸、離岸堤等施設整備、河川等高潮対策
- ④ 文化財の保護管理、文化財等の案内板の整備
- ⑤ その他遊休地の利活用
- ⑥ 消火栓、防火水槽等の消防施設整備
- ⑦ 公園整備、登山道の整備、中島港自転車置き場の整備
- ⑧ ゴミの不法投棄の啓発（看板の設置）、ごみステーションの管理

（２）地域の資源

自慢したい・守りたいところ

- ① 歴史的文化資源
 - ・各地区神社、寺院、御堂、五輪塔、地藏、金毘羅さん等、記念碑、城跡
 - ・丸山古墳、忽那家文書、二神家文書、桑名神社等の絵馬
 - ・睦月長屋門の街並み、クダコ灯台、古民家、島四国
 - ・やっこ振り、獅子舞、だんじり、船踊り、神輿等地区の祭り、小浜道具踊り、水軍太鼓、虫祈祷（虫送り）、輪くぐり祭り、おみどり、どんど
- ② 自然資源・公園等
 - ・ビャクシン自生地（県指定）、大楠等（市指定天然記念物）、
 - ・姫ヶ浜ビーチ、アミアゲビーチ、又カバ海水浴場、大串キャンプ場
 - ・各島の景勝地、島の夕日、皿山からの展望、美しい海
 - ・ホテルの里 {自然環境保護}、その他島の自然環境保全
- ③ 建造物等
 - ・中島総合文化センターの建物
 - ・津和地貯水兼導水トンネル

5. まちづくりの基本理念と将来像

(1) 基本理念

中島地区は、豊かな自然及び古くからの伝統や文化を大切にしながら、お互いに協力し、まちづくりを進めてきました。しかしながら近年では、島の基幹産業である農漁業の低迷など産業の不振と相まって、過疎化・高齢化が急速に進んでいます。

このような状況を打開するため、松山市は、島しょ部の持続的な発展と活性化を目的として、平成24年3月に「松山市愛ランド里島構想」を策定しました。この構想のめざす将来像である「島びとが生き活きと輝く笑顔あふれる里の島」を具現化する取り組みが中島地区にとっても非常に重要となります。

これからは、多様な課題や要望に対応するため、地域と行政が連携し、共通の目標を持ってまちづくりを進めていく必要があります。

こうした視点から、めざす将来像を「笑顔に満ちた活力あるアイランド」とし、その将来像実現に向けて、次の4つの基本方針を掲げ、豊かな自然と様々な地域資源の活用を図りながら、地域住民が誇りを持って笑顔で暮らせるまちづくりを住民や各種団体と行政が協働して進めます。

基本方針

- 1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 2) 快適な環境で暮らせるまちづくり
- 3) 産業の活力を生み出すまちづくり
- 4) 教育・文化が輝く個性あるまちづくり

(2) めざす将来像

笑顔に満ちた活力あるアイランド

(3) 計画の対象期間

中島地区まちづくり計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を期間とします。

(4) 4つの基本方針及び施策

1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 施策1 子どもが元気な地域づくり
- 施策2 高齢者が安心して心豊かに暮らせる地域づくり
- 施策3 経験豊富な高齢者から生活の知恵を学ぶ場づくり
- 施策4 健康増進活動の推進
- 施策5 地域医療の確保
- 施策6 地産池消での健康づくり
- 施策7 誰もが集える憩いの場づくり
- 施策8 一人一人がSDGsを実践

2) 快適な環境で暮らせるまちづくり

- 施策1 防災対策の推進
- 施策2 消防・救急体制の充実
- 施策3 地域連携による犯罪・事故のないまちづくり
- 施策4 地域コミュニティの再生
- 施策5 安全な生活道路等の整備促進
- 施策6 誰もが容易に移動可能な交通手段の確保
- 施策7 危険箇所の周知・改善
- 施策8 まちづくりについての広報の強化
- 施策9 組織的及び財政的な安定化
- 施策10 ゴミ対策の強化
- 施策11 環境事業の推進

3) 産業の活力を生み出すまちづくり

- 施策1 地域の特産品の情報発信
- 施策2 地域資源の活用と環境整備
- 施策3 農・漁業に対する意識や体制の見直し
- 施策4 後継者の育成や集落営農の推進
- 施策5 地域が支える農地や環境保全の推進
- 施策6 イベントを活用した地域間交流の促進
- 施策7 各種体験ツアーの実施
- 施策8 滞在型農地貸出事業

4) 教育・文化が輝く個性あるまちづくり

- 施策1 まちの魅力ある資源を磨き、内外への情報発信
- 施策2 地域文化・伝統行事の継承と創造
- 施策3 文化団体の育成及び地区文化祭の開催
- 施策4 自然を生かした活動や環境学習の推進
- 施策5 郷土料理発掘と伝承のための事業実施
- 施策6 スポーツやレクリエーションの推進
- 施策7 中島中学校生徒募集支援

6. まちづくりの基本方針及び施策

基本方針にそって、それぞれの「施策と主な取り組み」を以下のように整理しました。

(1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

高齢者や子どもたちが安心して暮らせるまちづくりのため、子どもにやさしく、子育てにもやさしい環境づくりなど、地域全体で子育てを支援するとともに、高齢者の自立支援等の体制づくりや医療体制の維持確保に取り組みます。

基本方針及び施策	実施時期			活動主体				
	短期	中期	長期	個人	集落	団体	まち協	行政
担当部会【福祉部】								
施策1 子どもが安心して暮らせる地域づくり								
①子育て支援の推進	○				○	○	○	○
②親子が集える場づくり	○				○	○	○	
施策2 高齢者が安心して豊かに暮らせる地域づくり								
①高齢者見守り体制の推進	○				○	○	○	
②高齢者の食事会・給食サービスの推進	○				○	○	○	
③地域での交流や活動の場づくり	○				○	○	○	
施策3 経験豊富な高齢者から生活の知恵などを学ぶ場所づくり								
① 子ども、親世代、高齢者の三世代交流	○					○	○	
施策4 健康増進活動の推進	○					○	○	
施策5 地域医療の確保	○							○
施策6 地産地消での健康づくり	○				○	○	○	
施策7 誰もが集える憩いの場づくり	○				○	○	○	○
施策8 一人一人がSDGsを実践	○			○	○	○	○	○

(2) 快適な環境で暮らせるまちづくり

6つの有人島からなっている離島地域のため、地震や台風など自然災害への対応が求められており、災害から住民を守るための基盤整備や安全安心な交通ネットワークの維持・改善を図るとともに、行政との連携により、自主防災組織及び防犯体制の強化に取り組みます。また、自然環境との調和に配慮しながら環境事業の推進に取り組みます。

少子高齢化・過疎化など社会情勢の変化に伴って、高齢者や子育てに対する支援、環境保全、防災、防犯など、住民生活に直結する様々な課題が発生していることから、地域内での支えあいや助け合いが継続できるよう、地域コミュニティの再生に取り組みます。

基本方針及び施策	実施時期			活動主体				
	短期	中期	長期	個人	集落	団体	まち協	行政
担当部会【地域連携部】								
施策1 防災対策の推進								
①防災意識の高揚と地域ぐるみの防災活動の推進	○				○	○	○	○
②自主防災組織の強化	○				○	○	○	○
③防災訓練の実施	○				○	○	○	○
施策2 消防・救急体制の充実								
①消火栓・防火水槽等の整備		○			○	○		○
②地域消防力の維持	○				○	○		○
③消防・救急体制の強化		○						○
施策3 地域連携による犯罪・事故のないまちづくり								
①防犯灯の整備	○				○			○
②子供見守り対策強化	○			○	○	○	○	
③近隣高齢者等の見守り、声掛け	○			○	○	○	○	
施策4 地域コミュニティの再生								
①地域コミュニティ活動支援	○				○	○	○	○
②相互扶助や地域連帯感の醸成	○			○	○	○	○	
③地域コミュニティ間の連携強化		○			○	○	○	
施策5 安全な生活道路等の整備促進								
①生活道路の点検・整備	○				○		○	○
②カーブミラー、ガードレールの点検・整備	○				○	○	○	○

基本方針及び施策	実施時期			活動主体				
	短期	中期	長期	個人	集落	団体	まち協	行政
施策6 誰もが容易に移動可能な交通手段の確保								
①島びとの生活を支える航路の維持			○		○		○	○
②島びとの生活を支えるバス路線の維持			○		○		○	○
施策7 危険箇所の周知・改善								
①河川、水路、側溝の点検・整備	○				○		○	○
②廃屋対策		○			○			
③落石防止施設の点検・整備	○				○			○
④農道・漁港・護岸施設等老朽化対策		○			○	○		○
施策8 まちづくりについての広報強化								
①まちづくり広報	○				○		○	
②地区内回覧	○				○		○	
③ホームページの開設	○				○		○	
施策9 組織的及び財政的な安定化								
①コミュニティビジネスの実施		○			○		○	
施策10 ゴミ対策の強化								
①不法投棄対策(立て看板の設置等)	○			○	○	○	○	○
②地域の清掃活動の推進	○			○	○	○	○	
③海岸清掃の推進	○			○	○	○	○	
施策11 環境事業の推進								
①安全で良質な飲料水の確保			○	○	○	○	○	○
②水の浄化活動の推進(えひめA-1)	○			○	○	○	○	○
③植樹の推進	○				○		○	○
④河川・水路環境の整備	○			○	○		○	○
⑤花壇等の整備・花いっぱい運動の推進	○			○	○	○	○	
⑥公園の環境整備	○			○	○	○	○	

(3) 産業の活力を生み出すまちづくり

中島の基幹産業である農漁業の振興のため、特産品開発やブランド化の推進、後継者の育成や地域資源の活用を推進します。農作物被害が深刻な問題になっているイノシシ対策や廃園対策のため、地域と行政が連携し取り組みます。

基本方針及び施策	実施時期			活動主体				
	短期	中期	長期	個人	集落	団体	まち協	行政
担当部会【地域振興部】								
施策1 地域の特産品を情報発信								
①ホームページの開設		○					○	
②農水産物のブランド化の推進		○				○		○
施策2 地域資源の活用と環境整備								
①教員住宅、保育園、幼稚園、小・中学校、給食室等の未利用施設の有効活用			○		○	○	○	○
②農水産物加工施設整備			○			○		○
施策3 農業・漁業に対する意識や体制の見直し		○		○	○	○	○	
施策4 後継者の育成や集落営農の推進		○		○	○	○	○	○
施策5 地域全体で農地や環境保全の推進								
①廃園対策		○		○	○	○	○	○
②廃園を活用した貸し農園の開設		○		○		○		○
③イノシシ被害防止対策	○			○	○	○	○	○
施策6 滞在型農地貸出事業		○			○	○	○	○
施策7 イベントを通じて、地域の交流活性化を図る								
①中島トライアスロン大会	○			○	○	○	○	○
②その他活性化イベント	○			○	○	○	○	○
施策8 各種体験ツアーの実施								
①里島めぐり事業の推進	○			○	○	○		○

(4) 教育・文化が輝く個性あるまちづくり

中島地区には豊かな自然と悠久の歴史に育まれた伝統や文化など、魅力ある数多くの地域資源があります。これら島固有の地域資源を守り育てながら内外に情報発信します。また、体験学習の充実やスポーツレクリエーションの推進など、地域ぐるみで個性あるまちづくりに取り組みます。

基本方針及び施策	実施時期			活動主体				
	短期	中期	長期	個人	集落	団体	まち協	行政
担当部会【文化・レクリエーション部】								
施策1 まちの魅力探しを行い、内外に情報発信								
①地元観光ガイドの育成		○				○	○	
②景勝地の観光MAPやポストカード作成	○						○	
③景勝地にベンチ・案内板の設置		○			○		○	
④史跡等の案内板等の設置及び修繕	○						○	○
⑤中島の紹介パンフレットづくり		○					○	
⑥中島文化センターギャラリーなどを利用して美しい景観のPR	○						○	○
施策2 地域文化・伝統行事の継承と創造								
①地域の歴史や文化を知り、体験、探訪する事業の実施	○						○	○
②獅子舞・奴ぶり・道具踊り・水軍太鼓等伝統文化の伝承	○				○	○	○	
③資料館等の整備			○					○
施策3 文化団体の育成および文化祭の開催	○					○	○	
施策4 自然を生かした活動や環境学習の推進	○					○	○	○
施策5 郷土料理の発掘と伝承のための事業の実施	○				○	○	○	
施策6 スポーツやレクリエーションの推進	○					○	○	○
施策7 中島中学校生徒募集支援	○					○	○	○